

谷川 松芳

今年度は持ち込みも含めて五本のレポートがあった。分科会の第一日目は、レポート報告二本を受けた後に参加者の自己紹介が行われた。

第一報告

「地域における子育て・学習運動」

北海道保育団体連絡会 土岐由紀子

北海道の少子化問題は深刻であることから始まり、この少子化問題に大きく関わる保育問題をどうするかが問われている。国では新制度を始めたが市町村では悲鳴をあげている。市町村も民間の設置者も制度が変わることで資金問題、体制問題で大変苦労している。肝心要の子どものことをどのように考えているか理解できない状況にある。さらに、子ども園についても厚生労働省か文部科学省がよくわからない状況にある。現在の制度としては、幼稚園は文部科学省所管で学校教育法を受けた幼児教育を担当し、保育所は、厚生労働省所管で児童福祉法を受けて運営している。しかし、国では今後、保育園を幼稚園なみにしていくために認定子ども園制度に変えようとして

いる。このように、国では保育園を国の責任ではなく、地域や保護者の責任に押し付けようとしている現状にあることが報告され、これらの問題について討議された。

第二報告

札幌市学童保育連絡会 柴田鶴子

最初に札幌市子ども・子育て会議についての報告である。次いで「新さつぽろ子ども未来プラン計画」についての報告で、会議経過と調査で明らかにされた具体的な数値に基づいた詳しい説明があった。札幌市の合計特殊出生率については、平成一七年度に最低の0.9八を記録した以降ゆるやかに上昇し、平成二十四年度は、一.一一となったが、全国平均の一.四一を大きく下回り、また、他の政令都市と比較しても最低となっている。この背景には、女性の未婚率や平均初婚年齢が全国平均に比べて高いことや三世帯世帯の割合が政令都市との比較の中で最も低いことが特徴である。このほかにも仕事と子育ての両立に関する課題や出産・子育てに伴う経済的な負担など問題点があげられた。また、子どもの権利に関する推進計画の基本方針についても報告された。さらには、児童クラブ等における留守家庭への支援として、民間児童育成会への支援の事業内容における標記に係る問題点などの報告もあった。最後には、

札幌市子ども・子育て会議の意見として、従事職員の有資格化、施設設備計画、開設日数など子どもの視点に立った事業実施を望む意見書が出されたとの報告を受けた。

第三報告

「あれから3年半〈福島〉の子どもたちは今

く家族と子ども自身がかかえる困難の

中での成長」

北海道子どもセンター 原田勇

東京電力福島第一原発事故の被曝による避難者支援活動についての報告であった。「厚別・白石子育てクラブ」では、震災避難者支援活動として各団体、個人など多の皆さんの協力を得ながら活動している。避難者の多くは母子家庭、別居生活者である。活動の協力者としては、大学の先生もいる。当初は一八〇世帯五〇〇人程度の避難生活者であったが、今では一〇〇世帯になっている。来年の三月三十一日までの避難生活が一年間延長された。「子どもふれ合いクラブ」では、折り紙、クイズで挑戦、算数教室、厚別川たんけん、誌で遊ぼう、卒業・進級をお祝いする会などを開催している。また、朝のふれ合いコンサートや秋の遠足では元気をもらい、地域ともつながっている。避難生活から友達ができた、ここで子どももできた。福島へ戻った人もいる。現在では季節に合った支

援活動をしている。冬は季節に合ったスキーなども指導している。夏には公園でトランプ集会などを開催し、秋の遠足では、札幌サトランドへ行った。クリスマス会も今年も実施する予定である。地元で腹話術をやっている方々の協力で実施した。

来年度に向けての調査をした結果、家族でもギクシャクしていることや家族がバラバラで生活することの難しさ。さらには避難生活で離婚問題や子どもの不登校問題などまだまだ多くの問題を抱えて生活していることの報告であった。

東京電力福島第一原発事故の被爆による子ども三〇万人の甲状腺への影響調査で疑いも含めて一〇四人であったことが明らかにされてきた。

「子育てクラブ」による活動は、避難している子ども達が安心して友だちとつながり、元気を回復し成長する場・地域づくりのための実践であることの報告であった。

第四報告

「男子教員に育児休業のススメ」

壮瞥高校 小堀智博

私は子ども男二人の親である。妻も同じく高校教員で共稼ぎである。育児休暇のことについては、最初の子どもの時は余り考えていなかったが次男の時から高校の教員として育児休業を取得した。小規模高校の

ため育児休業申請で大変苦労した。二人で育児制度を利用して経済的にはそれほど不自由ではなかった。実際に子どもの育児にあたって、男性の立場で考えるところも大変であることを実感した。育児や家事の軽視は政治家も簡単に考えていると思う。

二年間の育児経験から専業主婦としての育児にあたっては母親の大変さを知った。親同士の関係の難しさも知った。絵本の重要性も感じている。

職場では、結婚して退職する仲間を見てきたが、この育児経験から見方が変わったので、若い方にこの経験を伝えていきたい。

育児制度の法的根拠、制度の活用の仕方、職場との関わり合いなどについても経験的な実践報告を受けることができた。育児は母親だけの問題ではなく、父親としての男性も積極的に活用すべきである。さらに、母親との「W育休」「育児休業手当金」などの仕組みなどの報告があった。最後に折角の制度を生かすべきで公務員が率先して制度を活用すべきであると提言された。

第五報告

「南地区子育て支援ネットワークの取り組みについて」

稚内市立稚内南中学校 阿部 論

稚内南中学校は、地域ぐるみで子育てを

行なために南中独自の取り組みとして「子育てネットワーク」事業を展開してきた。それまでの事業は校長先生の強い方針で進められてきたがその校長先生が退職した後も現在まで継続している。ネットワーク事業は、問題を抱えた子供の親を支援することである。この事業は、スクールソーシャルワーカーの存在がとて大きいものがある。支援事例として三事例の報告があった。

稚内は、三五年前から子育て平和宣言をして子育て支援事業に取り組んできている。子育ては学校だけでなく地域ぐるみで取り組む必要性について報告された。

現在のネットワーク事業は、スクールワーカー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）の協力関係がとて素晴らしいものがある。SSWが就学前の子供の保護者と接して就学前の様子などを事前に情報収集するとともに、幼稚園の情報も共有し始めている。さらには、民生児童委員とも積極的に連携するなど新たな子育てネットワーク活動に発展していることが報告された。

今回の分科会では男性の育児休暇、幼児の保育制度、東北震災避難者への支援、地域ぐるみの子育てなどについて討議した。最後には、子育て・学習運動を今後も継続することを確認しあい終了した。